

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市 真田町長 6918 番地 1
評価実施期間：H30年9月1日からH30年12月31日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）  061243, B18052	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成30年7月現在）

事業所名：佐久市中込第一保育園 (施設名)	種別：保育所	
代表者氏名：(佐久市長) 榊田 清二 (管理者氏名) (園長) 佐々木久美子	定員(利用人数)：90名(現員76名)	
設置主体：佐久市 経営主体：佐久市	開設(指定)年月日： 昭和26年4月1日	
所在地：〒385-0051 長野県佐久市中込3-24-5		
電話番号：0267-62-0644	FAX番号：0267-62-0644	
ホームページアドレス：		
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：0名	
専門職員	(専門職の名称) 保育士15名	
	栄養士 名	
	調理師 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)：保育室5、乳児室1	(設備等)：遊戯室1、トイレ5、調理室1
	ほふく室1	医務室1、事務室1、園庭

### 3 理念・基本方針

#### 【佐久市保育理念】

- ・子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います。【養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。】

#### 【佐久市保育目標】

- 1, 自然の中で楽しく遊ぶ子ども
- 2, 心身共にたくましい子ども
- 3, 思いやりのある子ども

#### 【中込第一保育園の理念】

- (1) 一人ひとりの子どもの育ちを支えます。
- (2) 保護者の子育てを支えます。

(3) 地域と連携を持って子育てを支援します。

**【中込第一保育園の保育方針】**

- ・子どもが安心して生活できる環境を整え成長を促します。
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- ・地域の子育て家庭にとって安心して居心地のよい場所になるような保育園を目指します。

**【中込第一保育園の保育目標】**

- 1, 話が聞ける子ども
- 2, 友だちを大事にし仲良く遊べる子ども
- 3, あいさつのできる子ども

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- 佐久市は、平成の大合併に伴い、平成17年に臼田町、浅科村、望月町の4市町村と合併し、10万都市として新たに誕生しました。
- 本市は、県下四つの平のひとつ佐久平を中心に位置する、緑と清流と肥沃に恵まれた高原都市です。市の中央には、滑津川等3つの川が注ぐ千曲川が貫流しており、その豊富な清流により育つ佐久鯉は佐久市の名産になっています。
- 保育園がある中込地区は、佐久市の中心市街地のひとつで、佐久街道と下仁田街道の分岐点で、千曲川の渡し船場として栄え、旧中込町の中心地として発展し、史跡や文化財も多く、旧中込学校校舎は国の重要文化財になっています。
- 一方、高速道路や新幹線等、急速な高速交通網の整備により、市の他地域に大型商業施設が発展しているため、既存の商業地域である中込地域は転換期を迎え、保育ニーズも多様化しています。
- 佐久市立中込第一保育園は、中込地区の街中に立地し、近くを千曲川が流れ、周辺2km以内には9公園もあり、保育環境に恵まれた公立保育園です。佐久市の15か所の公立保育園の中でも、2番目に歴史の長い保育園で、昭和26年に開園してから67年が経過し、地元地域住民に親愛され信頼関係が培われておりました。また、県創設の信州型自然保育認定制度（やまほいく）に認定され、自然体験保育を実践し、年間計画にも、畑作り、野菜作り収穫体験があり、戸外保育においては数多い公園に出かけ草花摘みや虫探し等のプログラムが用意され、やま保育園としての一貫性のある取組が展開されておりました。67年を経過し、園舎本体や設備等も老朽化して、修繕を頻繁に行っても追いつかない状況もあるようですが、職員は園児の安全を優先して、創意工夫していました。平成18年に佐久市が市町村合併を機に「子育て支援都市」を宣言し、「子どもを安心して生み、育てることができる環境作り」を市の重要施策として位置づけ、「次世代育成支援対策佐久市行動計画」が策定されており、平成27年からは、5か年中・長期計画「子ども・子育て支援法に基づく「佐久市子ども・子育て支援事業計画」が策定されて、市の子育て支援課及び公立保育園も共同し、「全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現」に向けた取り組みを推進していました。

#### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

## 6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

- ① **理念や基本方針が明文化され、周知共有のための取り組みが組織として行われています。**
  - 理念や基本方針は、園長室（応接室）に掲示され、各保育室には、保育目標もわかりやすい内容で掲示されて職員・園児への周知が図られておりました。また「入園のしおり」や園たより等には、保育目標や保育内容が明示され、保護者への周知にも努めていました。
- ② **保育所保育指針等をふまえた保育課程を編成し、それに基づいた指導計画が策定され実践されている。**
  - 保育の柱として保育課程を位置づけた上で、一人ひとりの発達や個人差、家庭の事情等に柔軟に対応しながら、どの子にも最善の利益が保証されるよう園全体で取り組んでいました。
  - 保育課程を保育計画に生かし、1年を通した子どもの育ち（保育者の願い・育てほしい子どもの姿）を念頭に置いて、一人ひとりの子どもを全職員で見守り育てようとしている姿勢がうかがえました。
  - 市の基本方針に基づいた保育計画が立案されており、職員は定期的に計画を見直していました。  
子どもたちの状況に照らし合わせたPDCAサイクルの活用により柔軟で継続的な保育が実践されていました。
  - 常に職員全員での話し合いをすることで情報の共有ができていました。その結果、保護者や外部の関係者に対してどの職員でも公平、正確な対応が可能になるよう組織として機能していました。  
そのことは園への信頼につながり利用者の安心や職員のやりがい（意識や意欲）がより高まっていました。
- ③ **地域との関係が適切に確保されている。**
  - 長い歴史の中で培われてきた地域との関係は、良好で安定していることが、様々な地域交流行事  
でうかがえました。保護者アンケート調査結果でも、当園の地域交流活動については、良くやっているとのコメントが多く寄せられていました。
  - 散歩や行事を通して地域の方と触れ合う機会を積極的につくり、挨拶や態度など社会性を育てる場を設けていました。
  - 地元の小学校との交流を意図的に行ったり、保育士以外の大人と関わる機会を設けたりして地域に親しみをもち広い視野で考えようとする力を育てていました。
  - 特色のある保育として「やまほいく」が実践され、自然体験として園外保育や戸外活動が1年を通して行われています。体験が細切れになることなくその後の保育活動に活かされ、子どもたちは経験を積み重ねながら自然への興味や関心を深めていました。
- ④ **管理者は自らの責任や役割を的確に把握し、意識して積極的に実践している。**
  - 園長、主任保育士は、保育所の目的や役割について、高い見識をもっていることをインタビュー、で確認でき、保育の質の向上のために、職員の教育や保護者等への相談支援を率先して実践していました。
- ⑤ **食育を意識した地元産食材を取り入れた献立メニューが充実し、園児も役割分担をしながら楽しんで食事している。**

○保育計画に基づいて、調理員も含めて全職員で食育計画が作成され、アレルギー対応を含めて全職員が周知共有し実践していました。担当保育士は献立内容を分かりやすく説明し、園児は食事前後の挨拶等役割分担（当番）を楽しんで行っていました。

◇特に改善が必要と思われる点

**①公立事業所として実施母体である関係機関、団体との連携を密にして、情報の共有をさらに図っていただきたい。**

○市の子育て支援計画や保育事業の中・長期計画の周知や実践については、子育て支援の拠点としての、取組み内容を事業計画等にも反映できるように市行政の担当部署や関係機関及び関係団体との連携を強化して、当園の職員や保護者等がさらに情報の共有ができるように期待します。

**②園児（保護者）ニーズの把握と対応の仕組みを図っていただきたい。**

○保護者アンケートより、保育サービスの提供について、少々不安との声が聞かれました。土曜日の受け入れや行事への参加等働く保護者に考慮し、より利用しやすい仕組みを期待されています。

○良質な保育サービスを実践するためには、保護者のニーズを的確に把握して、指導計画や運営にも反映させることが求められています。連絡帳の活用と同様に年1回以上の定期的なニーズ調査や面談の機会を設定していただくように期待します。

**③保育課程に基づいた具体的な事業計画の策定を図っていただきたい。**

○単年度の事業計画は、行事計画が主な内容になっていましたので、保育課程と指導計画に基づいた具体的な計画内容（保育活動計画）をさらに図ることを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

・別添1. 2（共通評価項目、内容評価項目）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9. 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）